令和4年第3回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年3月25日(金) 13:31~16:21

2. 場 所 : 第一会議室

3. 出席者 : 松野 丈夫学長代行,平田 哲理事,髙野 一夫理事,表 憲章委員,

原田 直彦委員,房川 樹芳委員,白井 恵理子委員,研谷 智委員

4. 欠席者 : なし

5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 西川 祐司副学長, 牧野 雄一副学長,

松本 成史副学長,本間 大副学長,吉田 貴彦副学長,佐々木事務局長, 松井事務局次長(総務・教務担当),成田事務局次長(病院担当),両國総務課長,

佐藤人事課長, 石坂会計課長

議事に先立ち、松野学長代行から、令和4年3月4日付けで自身が学長代行となった こと及び本会議の議長を代行することについて、報告があった。

次いで、学長代行から、令和3年第8回及び令和4年第1、2回の経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 役員の退職手当について

本件について学長代行から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料 $1-1\sim4$ に基づき説明があった。

その後、審議の結果、暫定の業績勘案率0.5で算出した退職手当を支給すること 及び令和3年度 国立大学法人評価委員会における評価結果が出た段階で改めて本 会議で業績を評価し、最終的な業績勘案率を決定することとなった。

2. 職員給与規程等の一部改正について

本件について学長代行から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料 $2-1\sim4$ に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 令和4年度旭川医科大学当初予算(案)等について

本件について学長代行から発議があり、次いで石坂会計課長から、資料3-1, 2 に基づき説明があった。

その後,審議の結果,原案のとおり了承された。

4. 経営協議会規程の一部改正について

本件について学長代行から発議があり、次いで両國総務課長から、資料8に基づき 説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長代行報告

学長代行から,次のとおり報告があった。

(1) 令和4年度予算内示について

石坂会計課長から、資料4に基づき説明があった。 (本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。)

(2) 予算執行状況(1月分)について

石坂会計課長から、資料5に基づき説明があった。

(3) 寄附金, 受託研究, 共同研究の受入れについて

令和3年12月分から令和4年2月分の寄附金の受入れについては、資料6-1のとおりであること。

また、令和3年4月から令和4年2月末日までに受け入れた受託研究及び共同研究については、資料6-2、3のとおりであること。

(4) 第4期中期目標・中期計画について

両國総務課長から、資料7に基づき説明があった。